

平成26年2月12日

於 教育委員会室

平成26年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年2月大和市教育委員会定例会

○平成26年2月12日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	朽名勇	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	斎藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	桜井真澄	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第 1（議案第4号） 大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 2（議案第5号） 平成25年度大和市教育費補正予算案について
 - 日程第 3（議案第6号） 平成26年度大和市教育費予算案について
 - 日程第 4（議案第7号） 大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前9時00分

- 青 蔭
委員長
ただいまから教育委員会2月定例会を開会いたします。
会議時間は正午までといたします。
前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。
今会の署名委員は、1番鈴木委員、2番石川委員、それぞれよろしく
お願いします。
続きまして、教育長からの報告を求めます。
- 滝 澤
教育長
定例会以降の動きについて、7項目ほどございます。
1番、第4回の大和市学力向上推進プロジェクト委員会を1月30日
木曜日の14時から行いました。学力向上対策の一環として、放課後の
学習環境の整備について検討を進めておりますが、当日の委員会ではパ
イロット校となる小学校6校を決定しました。
2番、大和市の表彰式が1月31日の10時から開催され、委員長と
私が出席いたしました。一般表彰として、各分野において市勢の振興に
尽力された方々が表彰されました。
4番、県央教育事務所管内教育長会議が2月3日月曜日の14時から
県央教育事務所で行われ、管内における来年度に向けた管理職への昇任
や採用の状況について説明がございました。大和市では平成26年度
に、小・中学校合わせて約60名の教員を採用する予定です。
6番、県の市町村教育委員会教育長会議が2月10日月曜日の10時
から神奈川自治会館で行われました。後ほど、指導室長からも報告をい
たしますが、体罰の調査を昨年引き続き行うこととなりました。ま
た、来年度は国のスポーツテストに対応して、本市においても全ての学
校でこのテストを実施します。そのほか、平成26年度の事業展開につ
いての説明があり、財政難の中においてもさまざまな事業を展開する
ということでしたが、神奈川県としては、特に教職員の人件費が相当な割
合を占めているという状況がございました。
教育長報告は以上でございます。
- 青 蔭
ただいま教育長から報告がございました。

- 委員長 質疑等がございましたら、よろしく申し上げます。
- 石川委員 教育委員の学校訪問についての感想ですが、二つの重点施策について、それぞれの学校でしっかり取り組んでいる様子が見受けられました。ただ、学校によって対応に差があることと、同じテーマで5年間訪問しているのですが発表に具体性がない学校が見受けられました。学校には、実際に行っていることを具体的に示してほしいと感じました。
- 鈴木委員 学校訪問については、私も同感です。
インフルエンザによる学級閉鎖をしている学校があり、校内での感染を防ぐためにマスクをするなど対策がとられていましたが、現在、報道されているようにノロウイルスについても対策に万全を期してほしいと思います。
また、毎回申し上げていますが、学校が地域に対してアカウントビリティを果たすためにホームページが重要だと考えています。学校によって掲載している内容に差があるのが現状ですが、ある学校では学年ごとに更新をしていました。他の学校も見習ってほしいと思います。
- 篠田委員 今回の学校訪問で印象に残ったのが読書活動の推進で、非常に質の高い活動をしている学校がありました。読書活動を学力につなげて考えて、児童に1年生のうちから文章を書かせて、書く力をつけることに力を置いている学校や、ノートの作り方の指導をしている学校もありました。また、学力面での成果を研究されている学校もあり、素晴らしいと感じました。
- 青蔭委員長 石川委員の指摘のとおりで、お互いに貴重な時間を使って訪問をしておりますので、少しでも具体的な報告と、それに基づく協議をしていきたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。
- 滝澤教育長 今のご意見につきましては、平成26年度の教育委員学校訪問に生かすように、各学校に伝えたいと思います。
- 青蔭委員長 他によろしいですか。
- (「はい」の声)
- 青蔭 では、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

委員長

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。
委員長 日程第1（議案第4号）「大和市社会教育委員に関する条例の一部を
改正する条例について」を議題といたします。

細部説明を求めます。西山生涯学習センター館長。

○西 山 大和市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例について、大
生涯学習 和市社会教育委員会議より答申を受けたので、地方教育行政の組織及び
センター 運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の申し出について、ご審
館 長 議願いたく提案するものでございます。

地教行法第29条では、市長が条例等の議会の議決を経る議案を作成
するに当たっては、あらかじめ教育委員会の意見を聞かなければなら
ないと定めております。したがって、社会教育委員の条例の改正に当
たり、教育委員会から市長に意見を申し出るものでございます。

改正の内容ですが、12月の教育委員会定例会でもご説明したとお
り、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための
関係法律の整備に関する法律」が公布され、平成26年4月1日に施行
されることになりました。その中で社会教育法が改正され、これまで法
に定められていた社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省令で
定める基準を参酌して、社会教育委員に関する条例に定める必要が生じ
たことから、この条例の改正をするものです。改正案につきましては、
国の参酌基準にのっとり作成しております。

改正内容ですが、第3条に委嘱の基準として、委員は学校教育及び社
会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経
験のある者の中から、教育委員会が委嘱すると加えております。

4条以下は条ずれとなります。

附則として、この条例は平成26年4月1日から施行することとして
おります。

12月の教育委員会定例会で、本条例案について社会教育委員会議への諮問について審議いただき、その後、社会教育委員会議での審議の結果、本条例案については適当と認めるとの答申をいただきました。

また、1月4日から2月4日までの32日間、パブリックコメントを実施しましたので、併せて報告いたします。広報やまとホームページで周知し、市役所や学習センター、図書館、コミセン等でも閲覧ができるようにしました。その結果、お一人の方から2件の意見をいただきました。

その内容ですが、1点目として、市の社会構造について一つ一つ見直しを図り、古い体質を改める組織改革を望むというご意見。2点目は、常習的に見過ごされる犯罪、中高年のモラル、善悪の判断の低さに対して社会教育制度の強化をすべきであるといったご意見でございました。

○青 蔭
委員長 細部説明が終わりました、質疑等がございましたらお願いします。

○石 川
委 員 要するに、法律の改正によって、委嘱の基準をつけ加えるという改正でよろしいのですね。社会教育委員に関する委嘱の基準はこれまで条例で定められていなかったのですが、今まではどのような基準で選んでいたのですか。

○西 山
生涯学習
センター
館 長 今回、新たに条例に定める内容と同じものが社会教育法に定められており、その基準に基づいて選任しておりました。法改正により、条例で定める必要が生じたことによる改正です。

○石 川
委 員 分かりました。

○青 蔭
委員長 他によろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○青 蔭
委員長 他にないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第4号について採決いたします。
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということでございますので、議案第4号は可決いたしました。

続きまして、日程第2(議案第5号)「平成25年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長

○川 口 教育総務課長 教育費2月補正予算の歳出予算でございますが、教育部及び文化スポーツ部所管の補正予算となります。

教育部は5件ございます。まず、小学校費の学校建設費ですが、小学校大規模改修事業において、平成26年度に予定していたトイレ改修及びプール受水槽改修工事の予算を前倒しで計上します。

次に、中学校費の学校管理費ですが、中学校パーソナルコンピュータ整備事業で、市立中学校全9校のコンピュータ教室の更新に伴って入札を実施した結果、落札残が発生したために減額補正をするものです。

同じく中学校費の学校建設費ですが、中学校大規模改修事業で、小学校と同様に、平成26年度予定していたトイレ改修工事の予算を前倒しで予算計上します。また、中学校防音設備整備事業(継続費)は、事業費の確定に伴う減額補正です。

最後に保健体育費の学校給食管理費ですが、学校給食施設大規模改修事業において、北部学校給食共同調理場の耐震改修工事を今年度に予定しておりましたが、入札が3度にわたって不調となったために、これ以上遅延した場合の学校給食への影響を考慮して、事業を平成26年度に先送りさせることに伴い、今年度の予算を減額するものです。

なお、小・中学校の大規模改修事業については、国の平成25年度補正予算が閣議決定され、公立学校施設整備の耐震化・老朽化対策の施設整備において、平成26年度に計画している事業を前倒しで対応するよう文部科学省から依頼がありました。このため、平成26年度予定していたトイレ改修等の補正予算を計上し、平成26年度へ繰越を行うものです。参考までに、昨年度もほぼ同様な補正予算の対応をしております。

前倒しした予算については、翌年度以降に繰り越しますので、併せて繰越明許費の補正も行います。

各事業の詳細についてご説明します。

まず、小学校大規模改修事業です。補正額は、1億5,063万2,000円の増額です。財源内訳ですが、国庫支出金が4,408万8,000円、地方債が1億620万円、一般財源が34万4,000円の増額です。

補正の理由ですが、国の補正予算に伴って平成26年度実施予定であった事業を前倒しするための増額補正です。また、年度内の完了が困難であることから繰り越しをするものです。

事業内容と事業費の内訳ですが、中央林間小学校の老朽化したプール受水槽設備の改修のほか、林間小学校、南林間小学校、大野原小学校のトイレ設備の改修を行うものです。

次に、中学校パーソナルコンピュータ整備事業です。補正額ですが、1,028万6,000円の減額です。財源内訳としては、国庫支出金2,032万円の増額、地方債が2,360万円の減額、一般財源700万6,000円の減額です。

補正の理由ですが、入札を実施した結果、落札残が発生したことから減額補正をするものです。

なお、特定防衛施設周辺整備調整交付金の追加配分により国庫支出金が増額しましたので、一般財源を減額することにより調整しています。

事業費の内訳ですが、需用費の執行残額が156万5,000円、備品購入費の執行残額が872万1,000円ですので、この額を減額いたします。

なお、本事業のスケジュールですが、既にコンピュータの搬入設置を開始しており、3月末までに全校に設置される予定です。

次に、中学校の大規模改修事業です。補正額ですが、1億2,128万9,000円の増額です。財源内訳としては、国庫支出金が4,121万4,000円の増額、地方債8,030万円の増額、一般財源が22万5,000円の減額です。

補正の理由は小学校と同様でございます。

事業内容等につきましては、引地台中学校と上和田中学校のトイレ設備の改修です。

なお、今年度の既存事業として南林間中学校受変電設備改修工事がございます。こちらも国庫支出金として616万1,000円が増額されておりますので、その分、地方債570万と一般財源46万1,000円を減額しております。

次に、中学校防音設備整備事業（継続費）ですが、こちらは大和中学校の大規模改修の事業費が確定したことに伴う補正です。補正額ですが、3,223万1,000円の減額です。財源内訳は、国庫支出金が5,993万6,000円の減額、地方債が4,780万円の減額、一般財源は7,550万5,000円の増額となっております。

補正の理由です。一般財源が増加した理由ですが、当初見込んでいなかった、現場対応しなければならない工事があったために、単独事業費が大きく増加したことから財源更生を行うものです。また、文科や防衛の補助金が事業費の確定に伴って決まったことから、それぞれ減額をするものです。

事業費の内訳ですが、平成25年度の事業費の合計が3,223万1,000円の減額、補助金の合計が5,993万6,000円の減額、起債が4,780万円の減額、一般財源7,550万5,000円の増額となりました。このことから、平成24年度、25年度の合計では、事業費の合計が12億53万2,000円、国庫支出金が5億5,719万2,000円、起債4億5,860万円、一般財源1億8,474万円と確定しました。

単独事業費の増加理由ですが、先ほど申しましたとおり、現場で急遽対応しなければならない工事が生じたものです。例えば、当初想定していなかった埋設物が発見されたことによりそれを撤去しなければならなかったこと、グラウンドの土を撤去したところスプリンクラー設備の改修が必要であったこと等から追加工事がおよそ6,300万円必要になったため増額するものです。

続きまして、学校給食施設大規模改修事業です。9, 290万5, 000円の減額補正です。財源内訳ですが、国庫支出金が3, 311万2, 000円の減額、地方債が5, 610万円の減額、一般財源が369万3, 000万円の減です。

補正の理由ですが、北部学校給食共同調理場耐震改修工事を今年度予定しておりましたが、入札が3回にわたって不調となりました。給食を停止する期間がさらに延びてしまうと、児童・生徒、保護者への影響が大きくなることから、今年度の耐震改修工事は見送り、来年度に行うことで、行わなかった工事に係る額を減額するものでございます。

入札の経過ですが、一般競争入札が不調となり、見積合せを行いました。それが不調となりました。その後、指名競争入札も行いましたが、結果的に全て不調となったものです。

以上が、教育部関係の歳出補正予算の説明でございます。

続きまして、歳入の補正予算でございます。ただ今、歳出補正予算の説明をした際にご説明したもののほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金の中で小学校教材等整備事業補助金が300万円の減額、学校教材等整備事業補助金が32万円の減額となっておりますが、それぞれ入札による落札減等によりまして、この交付金を充てる額に見合うまでの歳出がなかったことから減額するものでございます。

教育部関係の補正予算は以上でございます

○秋 山
文化振興
課 長

続いて、文化スポーツ部所管の教育費補正予算についてご説明します。社会教育費の文化財保護費、つる舞の里歴史資料館用地取得事業について、2, 341万3, 000円を増額補正するものです。

補正理由ですが、平成16年9月24日に大和市土地開発公社が購入し所有・管理している、つる舞の里歴史資料館整備事業用地（拡張分）を買い戻すものです。この土地は、駐輪場、駐車場等として利用する予定で拡張分として取得したものです。

当該地の概要ですが、所在がつきみ野七丁目3番地15、面積92.19平方メートルです。

つる舞の里歴史資料館の施設概要ですが、地域の歴史資料を収集・保

管し、展示活用するとともに、市民の方々の歴史に対する理解を深めるために建設されたものでございます。建設事業用地については、負担付寄附を受けて建設されております。

開館が平成10年8月22日で、拡張部分を除いた現有の敷地面積は591.01平方メートルとなっております。

○青 蔭
委員長 細部説明が終わりました。質疑等がございましたらお願いします。

○鈴 木
委 員 中学校パーソナルコンピュータ整備事業ですが、落札残が発生した理由を教えてください。また、補正理由に、ウィンドウズXPのサポート期限終了に伴うコンピュータの更新とありますが、更新後のOSを教えてください。

つる舞の里歴史資料館には、私も何回も行きましたが、駐車場が狭く、数台しか停まれません。土地を拡張した場合、駐車場として使うのか、その場合、何台ぐらい止められるようになるのか、お聞きしたいと思います。

○川 口
教育総務
課 長 中学校パーソナルコンピュータ整備事業の落札残ができた理由ですが、入札という仕組みでございますので、競争の結果、企業努力によって落札執行残が生じたということでございます。

○藤 倉
教育研究
所 長 ウィンドウズXPのサポート期限終了に伴いまして、今回整備しておりますが、更新後のコンピュータのOSはウィンドウズ7です。なお、これまではデスクトップ型を使用しておりましたが、今回はノート型のものを全9校のコンピュータ教室に整備いたします。

○秋 山
文化振興
課 長 つる舞の里歴史資料館ですが、現在は駐輪場がございませんので、駐輪場を設置するとともに、駐車場についてもあと2台程度のスペースを確保するよう工夫したいと考えております。

○石 川
委 員 今、テレビや新聞で公共事業の入札で不調が多くなっていることが報道されておりますので、給食調理場の入札が不調だったことを心配しております。報道では、人件費や材料費等々が上がって落札ができないケースが多くあるとのことですが、調理場の入札については、今後の見通しはいかがでしょうか。

- 川 口 教育総務課 長 今回の調理場の入札が不調となった経緯ですが、今のご指摘とは逆に、業者の入札額が最低制限価格を下回っていることによるものです。つまり、石川委員がご懸念の予定価格を上回ってしまうということではなく、設計額に対してかなり安い額で入札してきていることが今回の不調の原因です。今後については、今回の設計がどうだったのかということを含めて見直しが必要だと思っております。
- 石 川 委 員 入札の仕組みはよく分かりませんが、設計額に対して安く入札しているのであれば、よいのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 川 口 教育総務課 長 低価格入札により、安過ぎて品質が保証できないといったことがないように、最低制限価格という基準を設けています。それを下回ってしまった入札については、失格という形をとっています。
- 石 川 委 員 基本的には設計があって、仕様があると思います。その仕様に沿った形で業者が入札をするということですから、市の予定価格を大きく下回っているということは、市の算定自体がどうなのかということにはならないのでしょうか。
- 川 口 教育総務課 長 設計価格から予定価格が算定されております。その設計価格が果たしてどうであったかということを見直さなければいけないということは先ほど申しあげたとおりです。
- 予定価格を上限として、最低制限価格以上の範囲内で落札をしていただくのが、現在の入札の仕組みとなっております。
- 篠 田 委 員 最低制限価格を下回ってしまうことで、品質が懸念されるということですが、業者の仕様について品質の確認はできるのでしょうか。
- 川 口 教育総務課 長 基本的には、落札後に設計内容を業者に出していただく形になりますので、確認はできると思います。ただ、あくまで最低制限価格というのは、事業の内容全般が適正に行われることを確保するための制度であって、それは工事そのものもそうですし、例えば働いている方の賃金がしっかりと支払われるかといったことも踏まえて設けられているということです。
- 石 川 委 員 入札のさまざまな仕組みがあるのだと思いますが、以前であれば、落札額が1円といった事例もあったと思います。それは極端な事例であっ

て、他に何か狙いがあるのかもしれませんが、要するに、ある程度の保証がそれぞれの仕組みによってされればいいのではないかという気がします。今は、そのような仕組みだということですので、しかたがないと思います。

○滝澤 教育長 今回、入札が不調に終わったということが大きな問題で、委員の皆様もそのことを心配されているのだと思います。今後については、工事担当課や契約担当課と今回の設計等についても一度精査して、きちんと対応していく必要があると考えています。北部調理場については耐震化ができていない建物ですから、今後、大規模な地震が来た場合には大きな不安があります。

来年度は間違いなくこの工事を行うことができるように、担当課に対して強く要望したいと思います。教育委員の皆様も心配をされていて、入札が不調に終わらないようにという強い要望をいただいたということをしかりとお伝えしたいと思います。

○石川 委員 3回も不調に終わったということですから、どう考えても異常だし、それがいわゆる世間一般で言われている公共事業の入札不調と違った話だということも異常だと思います。ぜひ来年度はしっかりと実施してほしいと思います。

○青蔭 委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「はい」の声)

○青蔭 委員長 これより議案第5号につきまして採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員長 異議なしということで、議案第5号は可決いたしました。
続きまして、日程第3(議案第6号)「平成26年度大和市教育費予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川口 教育総務 平成26年度教育関係予算について総括的に説明申し上げます。昨年来から協議会等でご説明してきました、教育委員会として必要とする施

課 長 策を担保する予算については、引き続き確保できたと考えております。

中でも、学校教育基本計画の重点施策への対応として、読書活動を充実させるための学校図書館用図書購入費の充実や蔵書管理の電子化、いじめ・不登校問題へのさらなる対応として小学校に児童支援中核教諭の配置、相談室SSWの増員など相談体制の強化、さらには学力向上対策の実施や、小学校英語教育の充実、タブレット型コンピュータの導入など、さまざまな新規充実施策の予算が措置できており、全体としては委員会としてそうした基本的な施策の方向性を実現するための予算は確保されたと考えております。

平成26年度一般会計当初予算ですが、773億4,000万円で、前年度比115億7,000万円の増、対前年度伸び率で17.59%と大きく増加しております。そのうち教育費でございますが、平成26年度当初、89億5,957万4,000円、前年度との比較で22億6,307万7,000円の増額、前年度伸び率33.79%と大幅に増加しております。

一般会計に占める割合は約11.6%となっています。

一般会計と教育費の推移ですが、教育費については、近年は同程度で推移しておりましたが、昨年度は、大和中・つきみ野中の大規模な工事により、また今年度は、再開発事業による教育関係施設の整備により、大きく増加しています。

それでは、歳出におきましては各項ごとに、増減の主なものを中心にご説明いたします。

1項教育総務費でございます。平成26年度当初予算は10億7,001万9,000円で、前年度と比較して1億3,369万8,000円、14.3%の増となっております。

主な増減でございますが、3目教育研究費で情報教育推進事業、こちらはネットいじめ等への対応の充実のため、情報モラル教育支援委託により600万円ほど増となっております。

4目教育指導費では、指導図書等整備事業で小学校の教科書採択替えの年に当たることから約3,100万円の増。英語教育推進事業で小学

校英語教育の充実のためスーパーバイザーを設置するなど約340万円の増。特別支援教育推進事業でヘルパーの人数増により、約420万円の増。いじめ・不登校対策事業では、小学校における児童支援中核教諭の配置のための経費として約400万円の増。また、新たに学力向上対策推進事業を立ち上げ、パイロット校に放課後の学習の場を用意するなどにより約2,300万円の増。これは皆増です。教育用コンピュータ整備事業で、小中学校と特別支援学級のタブレット型コンピュータ整備のために約9,000万円の増となっています。

5目青少年相談費では、いじめ・不登校への一層の対応のため、SSWを1名増員し3名配置とするなど相談体制の強化充実により、青少年相談・街頭補導事業が約500万円の増となっています。

続きまして、2項小学校費ですが、全体で12億8,105万6,000円となり、前年度の当初予算と比較して3億3,075万7,000円の増額です。増減率は34.8%の増となっています。

主な増減の理由でございますが、2目教育振興費で、受給者数が減少する見込みから、小学校学用品等就学援助事業で約680万円の減。小学校図書館教育推進事業で、学校図書館の蔵書率100%を維持しつつ図書の新鮮度を向上させるべく図書購入費を大幅増としたことと、蔵書管理の電算化のため約1,350万円の増。

3目学校建設費ですが、小学校防音設備整備事業では桜丘小学校の復旧防音大規模改修工事のため約1億6,400万円の増。文ヶ岡小学校増築事業で、増築のための設計委託のために約2,200万円の増となっております。

3項中学校費ですが、全体で16億9,072万4,000円です。前年度の当初予算と比較して7億9,521万7,000円の減で、増減率は32.0%の減となっております。

主な増減の理由ですが、1目学校管理費の、生徒健康管理事業で、熱中症予防等のため製氷機を各校に整備することより約1,200万円の増。中学校パーソナルコンピュータ整備事業は、平成25年度に実施したため約1億2,000万円の皆減です。

2目教育振興費で、小学校と同様に受給者数が減少する見込みから、中学校学用品等就学援助事業で約900万円の減。小学校と同様に学校図書館の蔵書率100%を維持しつつ図書の新鮮度を向上させるべく図書購入費を大幅増としたことなどから、中学校図書館教育推進事業で、約1,500万円の増となっております。

3目学校建設費では、平成25年度で大和中学校の大規模改修工事が完了することから、中学校防音設備整備事業で約4億1,700万円の減となっております。

4項社会教育費です。当初予算額が33億2,554万4,000円で、前年度当初予算と比較しまして24億4,938万4,000円の増です。増減率は、279.6%と大幅に増加してございます。

主な増減理由ですが、2目青少年育成費では、被災地へ子供たちをボランティアとして派遣するこども体験事業を新たに実施するため、140万円の増となっております。

3目公民館費の学習センター施設整備事業については、平成26年度は事業を行わないことから約800万円の皆減となっております。

また、新生涯学習センター施設整備事業は、大和駅東側第4地区に再開発により整備する新たな生涯学習センターを取得するための公有財産購入費として、7億4,700万円の皆増でございます。

4目図書館費で、図書資料貸出事業が約3,400万円の増です。また、生涯学習センターと同様に新規事業として新図書館施設整備事業で、新図書館を取得するための公有財産購入費として、16億4,000万円の皆増でございます。

5項保健体育費は、15億9,223万1,000円で、前年度に比較して1億4,445万5,000円の増です。増減率は10%の増となっております。

主な増減の理由としては、北部調理場の耐震改修工事が平成26年度に延期されましたが、これを実施する間の2か月分の代替給食提供の委託などのため、共同調理場運営事業で約4,000万円の増。単独調理校運営事業で、新たに渋谷小学校を委託化するため、約2900万円の

増。新規事業の学校給食費助成事業が、約1,100万円の皆増でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

平成26年度の教育関係予算の歳入合計は39億8,211万6,000円です。前年度と比べて19億6,982万5,000円の増で、増減率では97.9%と、ほぼ倍増しております。

主な理由といたしましては、教育費国庫負担金で、大和中学校の大規模改修の終了により5,898万1,000円の皆減です。同様の理由で、教育費国庫補助金の中学校費補助金が1億4,800万円の減。新生涯教育センターと新図書館整備に当たっての補助金として、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業補助金が11億2,350万円の皆増となっております。

特定防衛施設周辺整備調整交付金ですが、今年度、中学校PC教室のコンピュータ整備等が終了したため、約1億800万円の減となっております。

次に教育債ですが、社会教育債が12億2,400万円の皆増となっております。こちらも国庫補助金と同様に、新生涯学習センターと新図書館の整備に当たっての起債を見込んでおり、教育債全体として前年度に比べると、132%の増となっております。

続いて、平成26年度に新たに設定する債務負担行為です。債務負担行為は、自治体の単年度予算の例外となっております。平成27年度以降にわたって支出が見込まれる事業について、次年度以降の予算を担保するものです。

平成26年度は、検診器具消毒委託料ほか14事業について、新たに債務負担行為を設定します。

続いて、平成26年度の主要事業をご説明いたします。

教育委員会は、総合計画の施策体系の中では「人の健康」「社会の健康」の領域に該当し、教育部としては基本目標「子どもが生き生きと育つまち」に該当しています。

英語教育推進事業では、まず小学校3校において中学年の外国語活動

を拡大するとともに、小学校での英語学習の本格実施に向けて、英語学習スーパーバイザーを新たに設置するものです。

次に、新規事業となる学力向上対策推進事業です。パイロット校となる小学校6校で児童の学習支援を行う放課後寺子屋を放課後子ども教室に合わせて開催するとともに、学習支援を行うコーディネーターが教員の授業力向上のための支援も行います。

教育用コンピュータ整備事業では、タブレット型コンピュータを小学校全校と中学校3校に整備します。また、特別支援級用にも今年度、パイロットとして先行して整備しておりますが、それと合せて全校にタブレット型コンピュータを整備します。

小学校防音設備整備事業と桜丘小学校給食施設大規模改修事業ですが、今年度の大和中、つきみ野中に続きまして、桜丘小学校の防音機能の復旧と老朽化に対する大規模改修事業を平成26年度から平成27年度にかけて行うものです。

文ヶ岡小学校増築事業ですが、児童数の増加に伴う教室不足の解消のために増築を行うもので、平成26年度に設計、平成27年度に工事を実施するものです。

中学校防音設備整備事業につきましては、つきみ野中学校の防音機能の復旧と老朽化に対応した大規模改修工事を行うもので、来年度は2年目となります。

新規事業の学校給食費助成事業は、市立小中学校に同時に3人以上在籍しているご家庭の第3子以降の給食費を補助して負担を軽減しようとするものです。

教育部の所管に関する説明は以上でございます。

○村 澤

こども部所管の予算をご説明します。

こども・
青少年
課課長

青少年育成費については、多少増額していますが、これは消費税率の改定に伴う施設管理経費の増加が要因となっています。また、青少年センター施設維持管理事業を増額しているのは、15平米程度の物置を新設することによるものです。

放課後子ども教室管理運営事業では、非常勤安全管理員の賃金単価の

上昇に伴う増額と、開催日が平成25年度の103日から、平成26年度は107日に増えたことにより人件費が増加しています。

こども体験事業は、平成23年度まで実施していた少年洋上体験事業に代わる新規事業で、対象者は小学校5・6年生と中学生とし、合わせて30人を予定しています。

事業内容は、東日本大震災被災地におけるボランティア活動や地域の人たちとの交流を考えております。その活動の中で豊かな感性やリーダーシップ等を育み、主体的に活動できる青少年を育成するものです。

企画運営は、公募による18歳以上の青少年10名程度を中心とした実行委員会が行います。夏休みに被災地で2泊3日の宿泊研修を行いますが、事前、事後にも研修を実施します。体験後は成果をまとめ、パネル等にして掲示・発表等を行い、市民の方々に報告したいと考えております。

こども部所管の教育費予算については以上です。

○秋 山
文化振興
課 長

文化スポーツ部所管の予算のうち、主要事業の説明をいたします。

大和駅東側第4地区公益施設関連事業ですが、まず、新生涯学習センター施設整備事業7億4,700万円がございまして、これは、新生涯学習センター設置にかかわる保留床取得費で、大和駅東側第4地区市街地再開発組合から新生涯学習センターとして保留床を購入するもので、平成26年度から平成28年度の3年度で購入する初年度となります。

次に、新図書館施設整備事業1億6,000万円です。こちらも、大和駅東側第4地区市街地再開発組合から新図書館を設置するための保留床を取得するもので、平成26年度から28年度の3年度で購入する初年度となります。

参考といたしまして、文化スポーツ部所管の事業のうち、教育費と関連のある予算について説明いたします。

まず、美術鑑賞推進事業754万6,000円です。対話による美術鑑賞の市民ボランティアを追加募集し、平成26年度は市内小学校全19校で美術鑑賞を実施してまいります。

地域スポーツ推進事業ですが、事業費は1,072万1,000円で

す。こちらは、夢の教室を実施するもので、平成26年度は、全市立小学校の5年生のほか、全市立中学校の2年生にも対象を広げて実施するものです。

女子サッカー推進事業は、地域スポーツ推進のために女子サッカーの普及・啓発に取り組む市民の活動を支えてまいります。事業費は422万1,000円で、大和なでしこカップ2014やJFAガールズサッカーフェスティバルなどを継続して実施します。

スポーツセンター施設大規模改修事業ですが、事業費は6,050万2,000円でございます。スポーツセンター体育会館のトイレ改修や、同じくスポーツセンターの競技場の高規格サッカー関連備品を整備するものです。

大和駅第4地区公益施設関連事業につきましては、先ほどの生涯学習センターと図書館のほかに。子育て支援施設整備事業と芸術文化ホール施設整備事業として保留床の取得費を予算措置するほか、大和駅東側第4地区公益施設開設準備事業といたしまして、各施設の設置条例を制定あるいは改正し、指定管理者の選定作業を進めるなどの開設に向けた準備を進めてまいります。

文化スポーツ部の予算については以上です。

○青 蔭
委員長 細部説明が終わりました、質疑等はございますか。

○鈴 木
委 員 全体的な部分での質問となりますが、一般会計の対前年度伸び率が17.59%で教育費は33.79%の増となっております。この伸びをどう捉えているのでしょうか。

また、平成25年度と26年度の比較がございましたが、24年度から比べるといかがでしょうか。

次に、一般会計に占める教育費の割合が、今回11.58%となっておりますが、平成25年度、24年度の状況を教えてください。

○川 口
教育総務
課 長 数字が手元にございませんが、教育費が一般会計に占める割合については、平成24年度から25年度に教育費関係予算が伸びていることから、昨年度かなり増えております。

○鈴木委員 教育費が相当伸びているのですが、大和駅東側第4地区の公益施設関連事業費を除くとどれだけ伸びているのでしょうか。様々な新規事業を行うこととなっていますが、大和駅東側第4地区を除いても伸びているのか、総括的な文言が記載されると良いと思います。

○石川委員 33.79%の増については、第4地区や学校の大規模改修が影響していると思っています。学校の防音工事についてですが、新聞で学校の耐久化を進めるために国が補助をするとの報道がございました。50年程度の耐用年数を70年から80年に延ばすということで、そこに国として補助をしていくとのこと。今後、大和市の学校も耐用年数を迎えることとなると思いますが、どのように対応していくのかお考えはあるのでしょうか。

○川口教育総務課長 現在、大和中学校とつきみ野中学校で大規模改修工事を行っており、来年度からは桜丘小学校と、順次進めてまいります。この大規模改修事業については、防音機能の復旧とあわせた施設関係のリニューアルを行うものですが、もともとの発想としては、石川委員がおっしゃったように、施設の老朽化への対策と併せて今後の長寿命化が視野に入った対応でございます。

古い施設については、既に45年から50年近くたっているものがございますが、躯体の安全性という意味では、耐震化は全て終了しておりますので、給排水や空調などの施設設備をリニューアルすれば、さらに長寿命化が図れると考えております。一般的に学校のような施設の寿命は60年と言われておりますが、3分の2から4分の3程度経過しているところを、さらに30年、40年使っていけるようになるとの考え方のもとに進めております。こうした考え方を持って今の施設を順次改修していきたいと考えております。

○石川委員 来年度は桜丘小学校が候補に挙がっていますが、それ以降については具体的な計画があるのでしょうか。

○川口教育総務課長 考え方は持っておりますが、あくまで防音機能が低下していることが前提となりますので、そこを防衛省に確認していただいた上で、低下している学校から進めております。このため、次の目安をどこにするかと

いうことは、防音機能の状態を見定めた上で決めていくこととなります。

○石川委員 その後の予定はまだ何とも言えないということでしょうか。

○川口教育総務課長 確定的なことは申し上げることができません。

○石川委員 英語教育のスーパーバイザーや学力向上対策推進事業の指導者ということで人を配置することになると思いますが、具体的にはどのような方をお願いする予定でしょうか。

○久津間指導室長 英語教育のスーパーバイザーについては、現在のところ、中学校で英語を教えていた教員の退職者を想定しています。特に校長等の退職者から選んでいこうと考えています。

学力向上対策推進事業で各校に配置するコーディネーターですが、こちらも校長退職者を考えております。また、学習支援員については、教員免許を持ってらっしゃる方ということで、学校のスクールアシスタントで採用している方と同じような方を想定しています。

○石川委員 各学校に校長の退職者が派遣されることになるのですが、そうすると現役の校長が大変になるのではないかと予測されます。教育委員会がしっかりと運営しないと、退職校長が学校経営の部分にまで関わってしまうとか、現役の校長が遠慮してしまうとか、そのような影響が出てくるのではないかと思います。

自分自身も校長の職にありましたが、私が必ずしも教員として腕がよかったかという、そうとも限らないのではないかと思います。人選には十分に留意する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○滝澤教育長 英語教育スーパーバイザーについては、英語科の教員を想定していますが、必ずしも退職校長ということではありません。そもそも、中学校の英語科の退職教員がいかということを含めて検討する必要があると思います。

小学校で5年生以上のカリキュラムに英語科が入ってくることから、

それに向けて英語教育の体制を一足先に整えていくものです。そのために、中学年の外国語活動の授業を充実させるパイロット校を設けるとともに、小学校の英語教育の教科化に向けた計画を作っています。中学校の英語科の教員が、そうしたことに造詣が深いとは限りませんが、人選については総合的に考えていきたいと考えております。

学力向上対策推進事業のコーディネーターについては、小学校の校長又は教頭の退職者を想定しています。学校運営に直接かかわっておりますので、子供たちの教育活動だけでなく地域連携など学校経営全体の視点をもって活動することができると考えています。

現職校長と、退職校長の関係ですが、事務局としては消極的に考えておりません。大和の小・中学校では学力状況調査の結果が全国や県の平均を下回っており、子供たちの学力に課題がある、また学ぶ意欲が醸成されてない実態があります。学校の教科学習の中で学力や学ぶ意欲をつけることは当然ですが、それだけでなく放課後の時間を利用して学習の基礎・基本的な部分を指導することで、子供にとっては、わからない部分の支援を受けながら、学ぶ意欲をつけていくことができると考えております。

したがって、学校と地域が一体となって、一人一人の子供に光を当てることで学力の向上を図っていくという事業展開が必要となります。私が現職の校長でしたら、退職校長とさまざまな相談をしながら自身の学校運営を進めていくと思います。そのような捉え方で理解していただきたいと思います。

○石川委員 教育長の話の趣旨はわかりますし、進めていくべきだろうと思います。ただ、一般論として、管理職退職者の受け皿ではないかという批判を受けかねません。そのように受け取られないような運営をしなければいけないと思います。

学力向上に向けての趣旨はよくわかりますので、人選については事務局でしっかりとした人をお願いしていくことをまず考えてほしいと思います。その上で、実績を示してくことで管理職の受け皿ではないということの説明していくしかないと思います。

○滝澤 澤
教育長 今、石川委員が心配されているようなことは全くございませんし、これまでも各組織が一人一人の子供にとって有効に機能する組織となるように常に見直しをしてまいりました。

具体的な例を申し上げますと、従来、青少年相談室では、現役時代に培ったノウハウを生かして相談活動を行うということで、退職校長のお力添えをいただいております。また、それにより成果を上げてきたという事実があります。しかし、現在の青少年相談室は、学校運営に携わっていたというノウハウだけでは相談活動ができなくなっているという実態があります。したがって、青少年相談室の相談員は、福祉系の国家資格や臨床心理士などの資格を持った専門性の高い方々をお願いしていくということで、組織の見直しを行っております。

今回の学力向上対策のコーディネーターについても、同じ視点に立って対応を考えています。繰り返すようですが、一人一人の子供の学び、それから学力向上に光を当てるためにどんな対応が必要かという視点で6校のパイロット校を運営していきます。石川委員が考えていらっしゃる人材が揃うかどうかわかりませんが、実際に動き出した中で課題が生じた場合には、スーパーバイザーの研修会や連絡会などを通じて問題を解決して、再来年度の全校実施につなげていきたいと思っております。

○石川 川
委員 よくわかりました。

○青蔭 青
委員長 コーディネーターの人選については、あらかじめ教育委員会への情報提供はありますか。

○滝澤 滝
教育長 教育委員会の中で了解いただかないと進められないということでしょうか。

○青蔭 青
委員長 そういう意味ではありません。学校現場への退職校長の影響力は非常に強いと思いますので、石川委員の心配しているようなことが起こり得ると思います。了解が必要ということではございませんが、こういった人選をしたのか説明があるのかという確認です。

○滝澤 滝
教育長 要項的な内容でよいということでしょうか。

- 青 蔭
委員長
それでも結構です。
- 滝 澤
教育長
分かりました。
- 篠 田
委 員
学力向上対策ですが、コーディネーターと同時に、学習支援員やボランティアも、気持ちのある方が多く集まってほしいと思いますし、また、多くの子供たちに参加してもらいたいと思います。今後の活動を期待して、見守っていきたいと思っております。
- 英語教育推進事業について質問しますが、小学校3校をモデル校として中学年で年間15時間の外国語活動を行うということですが、モデル校では3、4年生の全クラスがその活動を実施するということでよろしいでしょうか。また、ALTは現在の人員体制の中で派遣することになるのでしょうか。
- 久津間
指導室長
3校の中学年の全クラスで時数を増加させていきたいと思っております。
- また、ALTについては、今年度は3校ですので、現在任用しているALTの時間増で対応していきたいと考えております。
- 篠 田
委 員
全クラスですと時間数が相当増えると思いますが、現在いらっしゃる方で対応が可能ということですね。
- また、次年度から残りの16校も増やしていくことになると、ALTの増員が必要になるという見込みでよろしいでしょうか。
- 久津間
指導室長
そのとおりです。増員を考えております。
- 篠 田
委 員
重点施策におけるいじめ不登校と読書活動の中でも、新しい取り組みがあるとの説明でした。いじめ・不登校対策では、SSWが2人から3人に増員されるということです。先ほどの学校訪問の報告では読書活動のことしか申し上げなかったのですが、学校訪問に行きますと、いじめ・不登校対策での初期対応の大事さを非常に強く感じます。各学校は既にさまざまな研修をしていると思いますが、SSWの増員についても教職員全員に周知していただいて、初期対応のノウハウをSSWに相談

するなど、しっかりとした対応をとれるようにしてほしいと思います。
これは要望です。

もう一点、読書活動の推進の新しい取り組みとして、図書の貸出・管理の円滑化のための蔵書管理の電子化があります。この内容を、もう少し詳しく教えてください。

○沼尻 青少年相談室長
SSWの増員といじめ・不登校等の初期対応について、全学校、全教職員に周知してほしいとの要望をいただきました。今年度、特別相談員として山下先生をお招きして、いじめの修復的対話の出前研修を行っていますが、一人一人の子供を中心に支援をするというスクールソーシャルワークの考え方が、まだまだ学校に浸透していない部分がありますので、今後も機会あるごとに伝えていきたいと思っております。

○久津間 指導室長
蔵書管理の電算化ですが、各学校の図書室にコンピュータやバーコードリーダーを設置し、本にはバーコードを入れます。これにより、図書館で行っているような貸し出し手続きが各学校でできるようになります。また、蔵書検索や貸し出しの迅速化が図られるとともに、今まで手作業でしていた蔵書管理の作業が機械化されることとなります。

○滝澤 教育長
確認ですが、小学校と中学校の教材整備事業が減額になっている理由を教えてください。

○久津間 指導室長
電子黒板の整備が完了したことによる減です。

○滝澤 教育長
教材関係については、電子黒板以外は維持できているという理解でいいですか。

○久津間 指導室長
そのとおりです。

○滝澤 教育長
それから、児童教育活動費（学校配当）が減額となっています。消耗品やコピー使用料等といった予算ですが、学校にとってはやりくりが厳しい部分だと思います。これで大丈夫なのでしょうか。

○川口 教育総務課長
確かに減となっておりますが、基本的にはできるだけ維持するようにしております。全体予算の中では経常経費を減にする方針も出ていますが、この部分についてはそうではなく、できるだけ維持するようにして

おります。詳細は、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○滝澤 教育長 重点施策については充実されていて予算額も増額していますが、その他の部分で、例えば枠配分のような形で減額されているといったことは無いのでしょうか。

○川口 教育総務課長 全体予算の中では、確かに枠という考え方はございますが、そうした中でも学校への配当予算については、できるだけマイナスにしないように考えております。

○滝澤 教育長 学校教育関係と、補助執行関係の予算があると思いますが、教育費全体が33%増加している中で、学校教育関係だけで比較すると、どの程度の増減率になるのでしょうか。

○川口 教育総務課長 調べて後ほどお答えします。

○石川 委員 私も、学校配当の教育活動費や管理費が減っていることが気になっています。

先ほどの説明では現状維持ということでしたが、予算書ではマイナスになっています。そうすると、トータルで学校に配当される予算が減っているのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○川口 教育総務課長 先ほどお答えしたとおり、基本的には維持するように考えております。詳細については、後ほどお答えします。

○石川 委員 私としては、トータルとして33%以上の増額ですから、予算に関しては非常に頑張っていたという印象を受けます。大規模改修などの部分で相当増額していると思いますが、先ほど教育長の話にもありましたが、枠があって、どこかが増えればどこかを減らすということが多少は必要ではないかと思っております。今後、教育費ばかりが増えていくということはありませんので、やはり計画を立てて、減らしていく部分は思い切って減らしていかないと、本来は新規事業ができないのではないかとと思っております。

そういう意味では、今回は頑張っていたという気がします。

○青 蔭 よろしいでしょうか。
委員長 さきほどから何点か確認を求められている点がございましたが、それについては後日説明をしていただくということでよろしいでしょうか。教育長いかがでしょうか。

○滝 澤 はい、結構です。
教育長

○青 蔭 ほかにございませんか。
委員長

(「なし」の声)

○青 蔭 他にございませんので、質疑を終結いたします。
委員長 これより議案第6号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第6号は可決いたしました。
委員長

続きまして、日程第4(議案第7号)「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長。

○川 口 この規則は、教育委員会が委嘱する非常勤の特別職の種類を示し、その設置根拠を与えているものです。本件については、当初予算で説明したように、平成26年度予算に措置した、新たな非常勤特別職の追加や増員をするために規則改正をするものでございます。

改正内容の1点目ですが、予算でご説明したとおり、今後の小学校の英語教育推進のために、英語教育スーパーバイザーを設置するため、新たに別表に追加するものでございます。

2点目の改正内容でございますが、青少年相談室のスクールソーシャルワーカーを2名から3名に増員するものでございます。

最後に附則でございますが、施行日については平成26年4月1日とさせていただきます。

- 青 蔭
委員長 ただ今、細部説明が終わりました。質疑等はございますでしょうか。
 S S Wは、現在お二人とも女性ですが、新しく採用される方も女性で
 すか。
- 沼 尻
青少年
相談室長 今、面接をしており、選考中でございます。
- 青 蔭
委員長 わかりました。いい方を選んでいただきたいと思いますので、よろし
 くお願いいたします。
- 滝 澤
教育長 別件ですが、現在の相談活動で課題になっている部分があります。そ
 れはスクールソーシャルワーカーではなく青少年相談室相談員のほうで
 す。相談員は、平成26年度から勤務時間を30分延ばします。これに
 より待遇が向上しますので、国家資格や臨床心理士資格を取得している
 ことを応募の条件として、来年度の採用に向けて面接をしています。現
 在、有資格者が多数応募してきている状況ですが、実際に面接をすると
 資格を持っていても、実態としては個人差があると感じています。学校
 での相談活動となりますので、経歴としては児童相談所などで勤務され
 てきた方が理想ですが、そのような人材は他市も受験していますので、
 給与など待遇で勝っている市に合格すると、辞退されてしまうことがあ
 ります。大和市でも良質な相談員を確保するために、待遇を見直さない
 と他市に太刀打ちができないと思っています。今後、具体的に協議をさ
 せていただきたいと思いますと考えておりますので、その際はよろしくお願いま
 す。
- 石 川
委 員 英語教育スーパーバイザーですが、小学校の英語教育にかかわるノウ
 ハウをどれだけ持っているか、また、今後の英語教育についてどのよう
 な考えを持っているかが大事になります。中学校の英語の教員が中学校
 の英語の授業をそのまま小学校でする訳ではないと思います。
 現職の教員ということは難しいとは思いますが、ぜひいい方を選んで
 いただきたいと思います。
- 滝 澤
教育長 そのような人材が大和にはいらっしやると思いますので、期待してい
 ます。

今、石川委員がおっしゃったとおり最終的には人です。職に対するの責任感や思いがないと、資格を持っているだけで採用してしまうのは、非常に危険だと思います。そのようなことも考えて、平成26年度に見直しをしていきたいと考えています。

○青 蔭
委員長

よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

○青 蔭
委員長

他にないようですので、質疑を打ち切ります。

これより議案第7号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭
委員長

異議なしということで、議案第7号は可決いたしました。

◎その他

○青 蔭
委員長

それでは続いて、その他に入ります。

各課で報告事項がございましたら、順次、報告をお願いいたします。

「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について」久津間指導室長。

○久津間
指導室長

調査の目的ですが、本調査は、小・中学校における体罰の実態を把握し、緊急事案に対して適切な対応を講ずることで、児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるようにすることともに、各学校で体罰の根絶に向けた取り組みをさらに進めることを目的として実施するものです。なお、本調査は昨年度も行われております。

調査対象は、小・中学校の全ての児童・生徒、保護者及び教職員となっております。

調査内容は、平成25年4月から報告時までの学校生活全般における教職員による体罰の状況になります。

調査方法は、昨年と同様です。教職員向け調査と児童・生徒、保護者

向け調査を行い、市教委で集約したうえで、県教委に報告します。

教職員向け調査は、各教職員が自己点検をして校長に直接提出し、校長は必要に応じて聞き取りを行い、2月24日までに教育委員会に報告をするものです。

児童・生徒及び保護者向けの調査については、学校において必要書類を全児童・生徒に配布し、自宅で自身もしくは保護者とともに記載して、回答用紙のみを郵送にて市教委に送っていただく形とします。

配布書類は、まず、保護者に向けた実施のお願いで、裏面に体罰の定義が書かれております。次に、児童・生徒及び保護者に宛てた調査のお願いで、質問の内容が書かれております。最後に、回答用紙と返信用封筒という3種類になっております。

締め切りは、2月26日水曜日までにポストに投函していただくこととしております。

質問の内容は昨年と同様です。最初に、体罰を受けた、他の児童・生徒が体罰を受けたのを見た、受けたことも見たこともないの3点を質問しています。

見たことも受けたこともないという場合には、この調査を回答する必要はございません。その他の方については、体罰を受けた、見た内容について、相手、場面、場所、被害状況についてお答えいただく形になります。また、詳しい状況は質問4で記載していただくことになります。

今回の調査は教育部全体で分担しておりまして、回収後は、研究所において集計を。体罰が報告された場合は学校教育課を中心に聞き取りを行います。また、児童・生徒のケア等については、青少年相談室も協力して行います。

○青 蔭 よろしいですね。

委員長 次は、学校給食用米飯の納入遅延につきまして、斎藤保健給食課長。

○斎 藤 学校給食の主食、米飯、パンにおきましては、神奈川県学校給食会が各業者に委託をして、各業者が直接、各学校に配送することとなっております。今回、2月6日にご飯の提供が遅れたことから、神奈川県学校給食会から報告文書が提出されたものです。

原因ですが、始業前の試運転で盛りつけ機が作動せず、機械盛りができなくなり、作業員を多く招集して手盛り作業を行いました。しかし、時間がかかり、冷めてしまったご飯のほぐれが悪くなった上に、なれない作業員の手際も悪く、でき上がりが遅くなり、配送も大幅におくれてしまったということです。機械が作動しなかったということが大きな原因となります。

業者における今後の対応と今後の対策ということですが、1点目に、機械のメンテナンス回数を月1回に増やし、今回のような急な故障時もすぐに対応できるように、機械メーカー（株）アイホーに申し入れをするということです。

2点目に、今回のように急に手盛り作業になった場合の作業手順書を作成し、従業員も手際よく対応できるように指導するというごさいます。

給食の提供が1時間程度遅れてしまった学校もあり、当日は、児童・生徒をはじめ各学校には大変ご迷惑をおかけしました。また、当日は学校訪問中の教育委員の皆様にも大変ご迷惑をおかけしたことを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

保健給食課といたしましては、県給食会及び業者に当日すぐに連絡をとり、原因の説明を求めるとともに、今後の再発防止をしっかりと行うよう、厳重に注意いたしました。

○青 蔭 委員長 たまたま我々も学校に行っておりましたが、我々はいいいのですが子供たちが可哀想でした。

故障の原因は、機械の不具合ということですが、具体的にはどのような状況だったのでしょうか。

○斎 藤 保健給食 課 長 ご飯箱に機械でご飯を詰めているのですが、その機械の電子基板が不具合を起こしてとまってしまったということでごさいます。

○石 川 委 員 文ヶ岡小学校は、1時間も遅れて13時を過ぎてしまいました。子供たちにはどのように対応したのでしょうか。

○斎 藤 こちらもできる限り早目に情報をつかんで各学校へ連絡をしたのです

保健給食課長 　　が、実際に何時頃に学校に到着するのかという連絡がなかなかございませんでした。業者も慌てふためいていて、一時は全く連絡が取れない状況もございました。そのような中で、最初は30分程度という連絡だったのですが、結果的には1時間程度遅れてしまった学校もありました。それについては、学校が時間をうまく調節してくださったと聞いております。保健給食課としても、主食だけ後で食べるということはなかなか難しいので、おかずの配送時間を遅らせるなどの配慮等もさせていただいたところでございます。

○石川委員 　　文ヶ岡小学校の配送時刻は13時5分ですので、普通は給食が終わる時間になります。子供たちはそれまで待っていて、その後に食事をしたのでしょうか。そうすると、5時間目も遅れてしまったということでしょうか。

○斎藤保健給食課長 　　具体的な報告は受けておりませんが、学校からは支障がないように対応したとの連絡を受けています。学校には本当にご苦労をおかけしたと思っております。

○滝澤教育長 　　掃除時間を入れ替えるなど、学校が対応して下さったということだと思います。県給食会からこのような報告が来ましたので、この場で報告いたしました。今後はこのようなことがないように、担当課から県給食会に対して厳重に注意をしたということでございます。

○青蔭委員長 　　他に事務局のほうから何かございますか。
委員の方から何かございませんでしょうか。

（「ありません」の声）

○青蔭委員長 　　特にないようでございますので、3月の日程を申し上げます。
3月の定例会は、3月27日木曜日、午前9時からを予定しております。

◎閉会

○青蔭委員長 　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
これにて教育委員会2月定例会を閉会いたします。

開会 午前11時04分